

令和4年度錦町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、熊本県南部、人吉盆地のほぼ中央に位置し、町内の中央部を国道219号線が東西に横断し、国道と並行して北寄りに球磨川が流れている。稲作を主体として、葉たばこ、果樹、施設園芸、畜産等の複合経営が主である。

また、農業者の高齢化や後継者不足等の問題も深刻化しており、食料自給力・自給率向上の観点からは、地域の実情に合った農業を展開していく新規需要米や地域振興作物等の作付拡大を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

当該地域は、様々な高収益作物が栽培されているが、その中でもブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク類、薬用作物、トウガラシ、かぼちゃ、たまねぎを重点作物として定めており、水田農業の収益力向上のため、これらの作物を中心に作付の推進を図る。

2 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 新たな市場・需要の開拓

当該地域においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益が減少している状況であり、今後水田農業を活性化させていくために、「水田リノベーション事業」等を活用して輸出・加工用の生産を推進していく。

4 生産流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、人・農地プランを策定しており、プランの集落営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。

また、人・農地プランの実質化に向けた話し合いや水田農業高収益化推進助成を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、施設園芸など今後水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に応じて水田の畠地化を推進していく。

なお、交付対象水田の見直しに伴い、飼料作物・麦等の転換作物を生産する農地については、収量向上のためブロックローテーションを促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の生産数量目標が減少の一途を辿る中、令和3年産の作付実績については457haとなっている。基本技術の励行による上位等級米の確保に努め、需要に応じた生産を確保し、有機栽培米等の消費者のニーズに即すとともに、地域性を活かした特徴ある米作りを目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米価格の低迷に伴い、飼料用米の推進を図る。特に、飼料用米に関しては畜産農家のみならず養豚農家との連携まで図れるよう推進する。また、産地交付金を活用し、取組の拡大を図る。

イ WCS用稻

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稻を転換作物の中心に位置付け、耕種農家と畜産農家との連携による水田における良質の粗飼料生産を行い、畜産農家のコスト低減を図る。

(3) 麦、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(4) そば

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、生産性向上のため、排水対策を実施する。

(5) 地力増進作物

錦町は、令和2年7月豪雨により、河川の氾濫による表土の流出等農地に被害が発生した。今後、営農再開に向けては、被災した水田の地力を回復させる必要がある。このため、「ソルガム」、「トウモロコシ」、「イタリアンライグラス」、「れんげ」、「ヘアリーベッチ」、「クリムソンクローバー」、「えん麦」を作付けし土壤中に鋤きこむことで良質な表土の回復を図り、併せて対象水田について高収益作物への転換を図る。

(6) 高収益作物

産地交付金により園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。また、振興を図っている「ブロッコリー」、「オクラ」、「ズッキーニ」、「ニンニク類」、「薬用作物」、「トウガラシ」、「かぼちゃ」、「たまねぎ」を振興作物として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	457	0	433	0	435	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	3.9	0	4.5	0	4.5	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	399	0	420	0	420	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	28	21	28	22	25	22
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	180.8	464.1	180	470	180	470
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0.08	0	0.1	0	0.1
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	57.6	0	60	0	60	0
・野菜	42.5	0	43	0	43	0
・花き・花木	1	0	1	0	1	0
・果樹	2	0	2	0	2	0
・その他の高収益作物	12.1	0	14	0	14	0
その他						
畠地化						1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値 (R5年度)
				(R3年度)		
1	飼料用米	飼料用米担い手加算 (基幹)	作付面積 (ha)	3.97	4.2	660
			反収 (kg/10a)	517	660	
2	ブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク類、薬用作物、トウガラシ、カボチャ、タマネギ	重点品目助成 (基幹)	作付面積 (ha)	17.41	22	
3	麦、飼料作物、そば	二毛作助成 (二毛作)	二毛作の作付面積 (ha)	481.84	530	134
			水田利用率 (%)	88	134	
4	飼料作物、WCS用稻、飼料用米	資源循環の取組 (耕畜連携 基幹・二毛作)	取組面積 (ha)	346	380	1074
			飼料作物等			
			作付面積 (ha)	1044.68	1074	
			実施率 (%)	33	35	
5	野菜、花き・花木、果樹、雑穀等	振興作物助成 (基幹)	作付面積 (ha)	40.49	42	
6	麦	担い手加算(基幹・二毛作)	作付面積 (ha)	22.4	25	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:錦町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米担い手加算(基幹)	1	10,500	飼料用米	担い手による肥培管理の実施、出荷業者への出荷、多収品種の導入。
2	重点品目助成(基幹)	1	24,000	ブロッコリー、オクラ、ズッキーニ、ニンニク類、薬用作物、とうがらし、かぼちゃ、たまねぎ	肥培管理の実施、出荷業者への出荷。
3	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦、飼料作物、そば ※飼料作物の範囲は別紙3のとおり	二毛作の作付体系は、①主食用米と対象作物、②戦略作物と対象作物、③対象作物同土とする。
4	資源循環の取組・わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	9,000	飼料作物、WCS用稻、飼料用米 ※飼料作物の範囲は別紙3のとおり	1年間以上の利用供給協定を締結して、飼料作物生産水田への堆肥散布の取組を行う。
4	資源循環の取組・わら利用の取組(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙3のとおり	1年間以上の利用供給協定を締結して、飼料作物生産水田への堆肥散布の取組を行う。
5	振興作物助成(基幹)	1	9,250	野菜(整理番号2の重点品目は除く)、花き、花木、果樹、雑穀、その他作物(薬用作物を除く) ※具体的な作物は別紙5のとおり	肥培管理の実施、出荷業者への販売。
6	担い手加算(基幹)	1	7,600	麦	担い手による肥培管理の実施、出荷業者への販売。
6	担い手加算(二毛作)	2	7,600	麦	担い手による肥培管理の実施、出荷業者への販売。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。